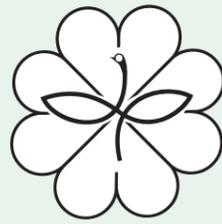


民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日の「民生委員・児童委員の日」、5月12日～18日の「活動強化週間」に合わせて、苅田町民生委員・児童委員協議会では、一人暮らしの高齢者訪問や登校時の児童への見守りあいさつ運動などを行います。この機会に、委員の活動に関心を持ち、活動へのご理解・ご協力をお願いします。



民生委員・児童委員ってどんな人？

【民生委員・児童委員】厚生労働大臣から委嘱された地域の身近な相談相手です。地域の見守りや専門機関へのつなぎ役などとして活動しています。

【主任児童委員】子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する民生委員・児童委員です。

一人で悩まずにまずはご相談を

生活に関する悩みや不安がありましたら、一人で悩まずにお住まいの地域の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務がありますので、相談内容を他人に漏らすことはありません。

民生委員・児童委員	
担当区域	氏名(敬称略)
雨窪・若久2	松岡 信之
若久(海側)	松下 恭一
若久(山側)	高村 保六
松山	矢野 直子
松原	山下 美矢子
西町	松本 恵美子
本町	長尾 鈴枝
中町	不在
上町	能見 英雄
幸町	横嶋 周一
幸町	横井 幸江
提(海側)	有門 篤
提(山側)	原田 義廣
長畑	近藤 玲子
京町1丁目	潮下 多恵子
馬場(山側)	田中 政行
馬場(海側)・京町2丁目	小嶋 渉
港(港町・磯浜町1丁目の一部)	高橋 恭三

港(磯浜町1丁目の一部、2丁目)	西頭 茂
南原(大字南原、山側の南原)	羽廣 穎人
南原(JRと国道の間)	内丸 孝二
南原(殿川町・海側の南原区)	山本 信夫
城南区	小島 秀子
集(大字集・山側の集)	不在
集(海側)	末次 清
近衛ヶ丘	不在
尾倉(山側)	福田 邦子
尾倉1・2・4丁目	山本 正樹
尾倉3丁目・海側の尾倉・小波瀬1丁目の尾倉	久保 富子
与原上(海側)・美波台	河野 利江
与原上(山側)	不在
与原下	竹田 千代美
小波瀬	嶋崎 正幸

桜ヶ丘	永添 忠幸
白石・白石3	沖 高代
二崎	井本 百々美
新津(山側)	前田 廣治
新津3・4丁目	村上 佳正
新津1・2丁目	宮原 広行
緑ヶ丘	荒石 克巳
百合ヶ丘	清水 直敏
今古賀	不在
猪熊・木ノ元・浄土院	森 みどり
片島・岡崎	高城 義行
葛川	出口 正敏
稲光・稲光上	古谷 加代子
八田山・山口・等覚寺	二木 満
谷・法正寺	入江 学
鋤崎・黒添	木山 充孝

主任児童委員

新津中学校区	野川 佳寿子 中園 和枝
苅田中学校区	南美 由紀 柿本 道代

民生委員・児童委員になってみませんか？

11月30日の任期満了にあたり、12月1日付で民生委員・児童委員の一斉改選が行われます。仕事をしながら活動している人も多く、活動にあたっては民生委員協議会を通して行政もサポートします。

あなたも、民生委員・児童委員として、地域のために一緒に活動してみませんか。興味のある人は下記までご連絡ください。

●問い合わせ／福祉課 ☎093・434・1039



苅田町新庁舎建設基本計画を策定

令和5年度に新庁舎整備の基本理念・基本方針や新庁舎の建設場所、そのほか新庁舎整備を進めていくうえで必要となる基本的な指針を検討し、「苅田町新庁舎建設基本構想」を策定しました。

令和6年度は、基本構想に示す基本的な指針に基づき、新庁舎における必要機能や施設計画、事業化にあたって必要となる諸条件等について、より具体的に検討し、その内容を取りまとめた「苅田町新庁舎建設基本計画」を策定しました。

基本理念 みんなの安全・安心と心豊かな暮らしを支えつづけるスマート庁舎

- ポイント①** 災害に強い、手続きが簡単、すぐに相談できる、まちや人とのつながりが感じられる等、安心感や心豊かな暮らしを支える場所となることを目指します。
- ポイント②** シンプルかつコンパクトでありながら、利便性の向上だけでなく、SDGs・脱炭素、人口減少等に伴う機構改革などの環境変化にも、将来にわたって柔軟に対応することができる“スマート庁舎”を目指します。
- ポイント③** まちの顔となる庁舎施設とその他の公共施設との複合化を進めることで、公共施設の適正配置・最適化というまちの公共施設全体の方針の実現に寄与し、持続可能なまちづくりにつながる整備とします。

●基本計画段階として想定される配置案・階層構成イメージ



事業スケジュール

	R6年度(2024年)	R7年度(2025年)	R8年度(2026年)	R9年度(2027年)	R10年度(2028年)	R11年度(2029年)	R12年度(2030年)	R13年度(2031年)	R14年度(2032年)	R15年度(2033年)
設計 施工	三原文化会館跡地の埋蔵文化財調査結果に基づき土地利用・配置計画の方向性を決定		民間事業者募集選定	基本・実施設計		設計・施工 1期工事(庁舎棟)		2期工事(現庁舎解体→別棟・外構)		
移転・供用開始など							移転 庁舎棟供用開始	移転 全体供用開始(別棟・外構等)		

新庁舎建設の事業手法として、早期行政サービスの提供(令和12年度中の庁舎棟供用開始)をはじめ、民間ノウハウの活用によるコスト削減・創意工夫や確実な事業推進が期待できるDB方式を選択することを想定し、事業者募集選定期間に令和8年度・9年度まで設けております。

※現時点で想定される事業スケジュールであり、今後の検討や整備内容等により変動する可能性があります。

■問い合わせ／施設管理室 ☎093・588・1405

